

## 万国外科学会 日本支部会則

### 1. 万国外科学会日本支部会則

#### 第1章 (名称)

本会は万国外科学会 (International Society of Surgery [ISS] / Societe International de Chirurgie [SIC]) の日本支部会 (Japan Chapter, 以下本会) と称する。

#### 第2章 (目的)

本会は ISS 本部の事業を円滑に、かつ効果的にとり行うために、日本支部会会員が協力し合うことを目的とする。

#### 第3章 (会員)

1. 正会員 万国外科学会で承認された正会員 (Active member) は本会の正会員になる。
2. 特別会員 万国外科学会で承認された特別会員 (Senior member) は本会の特別会員になる。
3. 名誉会員 万国外科学会で承認された名誉会員 (Honorary member) 及び日本支部会に特に功績があり日本支部総会で承認を得た会員は日本支部の名誉会員になる。

#### 第4章 (役員)

##### 第1条 種類と任務

本会には会長 1 名、事務局長 1 名、常任幹事若干名、幹事 50 名以内、監事 2 名をおく。会長が本会を代表し、総会、幹事会を召集し、これらを総括する。役員任期は 2 年とするが、再任は妨げない。

#### 第5章 (会費)

##### 第1条 納付と会計報告

正会員は所定の年会費を納める。  
本会の会計年度は 1 月 1 日より 12 月 31 日までとする。

#### 第6章 (総会)

##### 第1条 規定

本会は年 1 回以上開催し、会長がこれを召集する。

#### 第7章 (規定の変更)

##### 第1条

本規定の変更は幹事会で決定し、総会でその承認を得る。

付則 1 本規定は 1997 年 4 月 9 日より実施する。

- 2 正会員の年会費は 5000 円とする。